

交通ルールを守って
つながる笑顔



交通とっとり

No.332 平成27年9月1日

一般財団法人鳥取県交通安全協会
発行所 鳥取県交通安全活動推進センター
鳥取市東町1丁目271 電話(0857)24-2110 番



ホームページ



Facebook

交通安全協会は地域の交通事故防止に
大きな貢献をしています。



平成26年度交通安全ポスター(中学校の部)最優秀作品

銀羽 紫紀さん (日野町立日野中学校)

秋の全国交通安全運動

子どもと高齢者の交通事故防止 平成27年9月21日(月)~30日(水)

運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

9月1日(火)~9月30日(水)

高齢者と子どもへの思いやり推進運動

9月30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日

鳥取県交通安全スローガン

ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故

平成27年度定時評議員会

一般財団法人鳥取県交通安全協会は、去る6月16日(火)倉吉市上井町「ホテルセントパレス倉吉」において、ご来賓に鳥取県警察本部交通部総括参事官 黒川浩様を迎えて、平成27年度定時評議員会を開催し、平成26年度決算の承認と役員の変更を行いました。

平成26年度正味財産増減計算書内訳表(単位 円)			
経常収入	748,777,094	経常外費用	3
経常費用	733,295,419	当期経常外増減額	4,166
当期経常増減額	15,481,675	一般正味財産増減額	15,024,841
経常外収入	4,169	指定正味財産増減額	1,269,037
		正味財産期末残高	161,521,326

新役員紹介(平成27年7月1日現在)

評議員	岡村 八重子	鳥取
評議員	田中 道春	鳥取
評議員	植田 幸秀	郡家
評議員	小林 優貴秀	倉吉
評議員	田中 明	八橋
評議員	細田 正人	米子
評議員	橋本 典之	米子

会長・理事	青木 邦男	倉吉
副会長・理事	澤 耕司	鳥取
副会長・理事	野村 太力雄	米子
副会長・理事	河上 貞也	日野川
専務理事	西垣 幸祐	県協会
理事	岡本 義和	鳥取
理事	栄田 秀之	郡家
理事	岸田 輝男	智頭

理事	田中 寛一	浜村
理事	小椋 正和	八橋
理事	佐野 義久	米子
理事	奈良井 章	境港
監事	中村 芳晴	鳥取
監事	大江 哲昭	倉吉

交通安全 子ども・高齢者 自転車鳥取県大会開催

7月4日(土)琴浦町農業者トレーニングセンターで「第46回交通安全子ども自転車鳥取県大会」と「第10回交通安全高齢者自転車鳥取県大会」を開催し、各選手は交通規制・道路標識・自転車の乗り方などの学科テストと、安全走行・技能走行の実技走行の実技テストに挑みました。



結果は次のとおりです。

○子どもの部 八頭町立安部小学校A 7年ぶりの優勝

団体の部	個人の部(敬称略)
優勝 八頭町立安部小学校 A	優勝 樋引 彩千穂(安部小学校A)
準優勝 米子市立明道小学校 A	準優勝 岸本 一花(明道小学校A)
第三位 八頭町立安部小学校 B	第三位 尾崎 菜々美(安部小学校A)

団体の部優勝の安部小学校Aは8月5日(水)に開催された全国大会に出場し健闘しました。

○高齢者の部

団体の部	個人の部(敬称略)
優勝 醇風チーム (鳥取地区協会)	優勝 松本 士朗 (安協倉吉地区チーム)
準優勝 琴浦チーム (八橋地区協会)	準優勝 竹中 達博 (琴浦チーム)
第三位 安協倉吉地区チーム (倉吉地区協会)	第三位 高力 雅人 (琴浦チーム)

二輪車安全運転 鳥取県大会開催

6月7日(日)東伯郡湯梨浜町の鳥取県運転免許試験場で「第44回二輪車安全運転鳥取県大会」を開催しました。



各クラスの成績は次の通りです。(敬称略)

○高校生等クラス(50cc)

優勝 中垣 大地(鳥取市)

○女性クラス(50cc)

優勝 山田 瑞姫(鳥取市)

○一般Aクラス(400cc)

優勝 岩田 仁(南部町)
準優勝 三田 稔子(米子市)
第三位 角田 治(鳥取市)

○一般Bクラス(750cc)

優勝 小高 拓也(境港市)
準優勝 三宅 隆夫(鳥取市)
第三位 永田 正一(倉吉市)

各クラスの優勝者は8月1日(土)、8月2日(日)の両日、三重県鈴鹿サーキットで開催された全国大会に出場し健闘しました。

自転車安全利用5則

①自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって歩道と車道の区別があるところは、車道通行が原則です。ただし、例外として、次の場合は歩道を通行できるようになっています。

- 道路標識等で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
- 車道や交通の状況からみてやむを得ない場合

②車道は左側を通行

自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。

③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道では、車道寄りの部分をすぐに止まれる速度で、また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。

④安全ルールを守る

飲酒運転や二人乗り、並進は禁止。また、運転中の携帯電話や大音量でのイヤホンの使用、傘さし運転なども禁止。信号を守り、「止まれ」の標識がある交差点では、必ず一時停止し、安全を確認。夜はライトを点灯。

⑤子どもはヘルメットを着用

児童、幼児の保護責任者は、児童・幼児に乗車用のヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

鳥取県交通安全協会のマスコットキャラクター 「まもるピョン」決定

鳥取県交通安全マスコットキャラクター

まもるピョン

まもるピョンは、交通安全祈願のおまもりうさぎです。今後、まもるピョンは交通安全活動のために活躍します。よろしくお願いたします。



手を挙げて
横断歩道をわたる
まもるピョン

平成27年6月1日から改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと「自転車運転者講習」を受けることになります。

自転車運転者講習の対象となる危険行為

信号無視



遮断踏切立入り



指定場所一時不停止等



その他の危険行為

- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両の義務違反(除行違反)
- 通行区分違反
- 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先車妨害等
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 安全運転義務違反

歩道通行時の通行方法違反



制動装置(ブレーキ)不良自転車運転



酒酔い運転



自転車運転者講習制度の流れ

※受講命令に違反した場合…5万円以下の罰金

- 1 自転車運転者が危険行為をくり返す
 - 3年以内に2回以上
- 2 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3 講習の受講
 - 講習時間:3時間
 - 講習手数料:5,700円(標準額)

※自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがありますので、生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

各地区交通安全協会はこんな活動を行っています

鳥取

東郷小学校児童さんから
「事故がなくなりますように!」



郡家

第46回 交通安全
子ども自転車鳥取県大会優勝



智頭

のぼり旗を作成しました。



浜村

高齢者交通安全講習会



倉吉

女性部活動



八橋

自転車リンリン指導



米子

夏の交通安全県民運動



境港

市役所前広報



日野川

ゾーン30 小学生の
交通安全教室(右見て左見て)



交通安全協会へのご加入をお願いします

お住まいの地域の交通安全活動を支えているのが、会員の皆様の協力費です。

会費は年間500円です

- 新規免許の方は1,500円
- 免許更新時に
 - ・3年免許の方は1,500円
 - ・4年免許の方は2,000円
 - ・5年免許の方は2,500円



上記の会費を免許センター窓口でいただきます。
お近くの警察署内の交通安全協会でも随時受け付けています。
ご協力よろしくをお願いします。

このような活動に活かされています

- 各期の交通安全運動、飲酒運転根絶運動の推進等交通安全活動
- 交通安全教室・講習会の開催等交通安全教育活動
- 新入学児童に交通安全グッズを贈呈、反射材の配布や実践指導等子どもとお年寄りの保護活動

会員さまへの特典

- 県内約170の交通安全協賛店での各種特典、割引
- 交通安全協会ご加入時に免許証ケース等グッズの贈呈
- チャイルドシートの短期無料貸出(お住まいの地区の交通安全協会でご貸し出しています)
- 交通安全ビデオ等無料貸出
- 運転経歴証明書の交付申請手数料全額補助

